

令和 2 年国勢調査の実施に向けた体制整備について

令和 2 年は 5 年に 1 回の国勢調査実施の年になっております。

国勢調査は、人口や世帯数などの国の最も基本となる事項に係る調査であり、地方自治体としても、地方交付税の算定基礎となるなどの重要な統計となっております。

このため、本市では、その万全な実施に向けて全庁一体で対応するため、「令和 2 年国勢調査東松島市実施本部」を設置しますのでお知らせします。

1 実施本部設置日 令和 2 年 4 月 2 0 日（月）

2 実施本部構成員

本部長（市長）、副本部長（副市長）、本部員（部長、局長、課長）

3 主なスケジュール

- ・国勢調査東松島市実施本部設置 4 月 2 0 日
- ・宮城県市町村担当会議 5 月上旬～ 6 月上旬
- ・国勢調査の実施周知 5 月上旬～
- ・国勢調査室の設置 7 月 1 日
- ・調査員任命 8 月
- ・調査票配布 9 月中旬～
- ・国勢調査 1 0 月 1 日（調査基準日）

4 国勢調査員の募集

調査員の確保（約 2 0 0 人）に向けて 5 月 1 日号市報で募集を行います。

5 国勢調査室の設置

東松島市における国勢調査の事務局として、「国勢調査室」を市役所南庁舎 2 階会議室に令和 2 年 7 月 1 日から設置します。